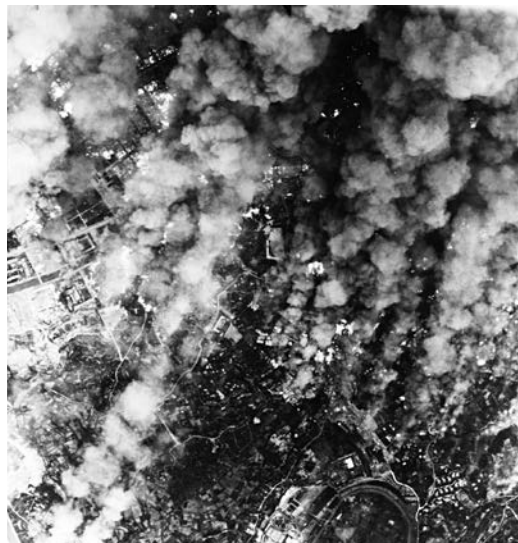


# 横浜大空襲罹災の実相

焼夷弾を主とする日本の都市空襲における罹災の様相は、多くの体験記や証言が語っている。しかし、犠牲となり亡くなった方々自身が語ることはできない。その罹災状況は、推測する他ないのである。その手がかりとなる資料の一つとして、「伊勢佐木警察署検視調査」を紹介したい。

## 空襲犠牲者の記録

一九四五（昭和二〇）五月二十九日の横浜大空襲による死者は、警察・消防により三六四九人（他に藤沢で一人）と記録されている（『横浜市戦災復興誌』横浜市建設局、一九六一年）。また、横浜市の空襲全体の死者数は、四六一人とされている。ただし、この内訳には先の藤沢の一人が含まれているなど、集計根拠は曖昧である（詳しくは



火の手が上がる市街地 根岸台から中村町・浦舟町辺りに根岸競馬場 1945（昭和20）年5月29日  
横浜の空襲と戦災関連資料・米空軍図書館所蔵

拙稿「横浜の空襲に関する日米の記録」『紀要』第五号、横浜市史資料室、二〇一五年を参照）。

さらに、これらの死者数については過小であるという見解が有力で、その総数は七〇〇人〜八〇〇人におよぶとされる。過小となった要因は、一九四五年段階の記録に頼り、戦後継続的に空襲犠牲者の調査が行われなかったことが大きい。

加えて、警察・消防の記録自体が、空襲罹災後の混乱と遺体の状態により身元確認が困難な場合も多く、記録として不十分であったことが考えられる。しかも、先に紹介した集計はすべて、各警察署・消防署が空襲直後に提出した報告に基づいて県や県警察が集計したもので、その後の変動は反映されていない。また、各警察署・消防署が報告した書類の原本は確認されていない。ところが、そうした状況のなかで、

一九七一（昭和四六）年頃に、「伊勢佐木警察署検視調査」の原本が見つかった（今井清一『大空襲 5月29日』有隣新書、一九八一年）。これは、当時の遺体検視調査の綴りで、表紙に「伊勢佐木警察署 昭和二十年五月二十九日空襲 変死者検視調査」と書かれている。遺体を検視して、引き渡す際に作成された書類の

原本である。検視調査が発見された当時の経緯など詳しい事情は、不明である。

翌年刊行された『神奈川県警察史』中巻（神奈川県警察本部）には、その写真が掲載されているが、何の解説もなく、内容にも一切触れていない。その後、『横浜・中区史』（中区制五〇周年記念事業実行委員会、一九八五年）で、検視調査掲載の死者数・年齢・死亡原因・死亡場所を表にまとめて紹介している。これに先立って、今井清一氏は著書『大空襲 5月29日』のなかで、この検視調査によると同警察署管内の死者は四六一人と、県の記録の三倍に当たることを指摘し、現在いわれている空襲犠牲者数が過小である根拠の一つとしている。

その後、「伊勢佐木警察署検視調査」は中区史編集資料の一つとして、当横浜市中区史資料室に引き継がれた。『中区史』では死者は四六〇人、今井氏は四六一人としているが、当横浜市中区史資料室が改めて行った集計によれば、死者数（遺体数）は四七一人であった。これは、複数ある同一氏名の扱いなど、集計の仕方による違いと思われる。調査自体は四七四人分あるが、氏名重複が二二件あり、その内六件三人分は同一内容の調査が二枚ずつあるので、明らかな重複と思われる。残りの重複一六件は、身元特定の名前は同一だが、遺体引き取り人が異なるので、遺体自体は一六体あったと思われる。したが

って、遺体数は、書類の重複三人分を差し引いた四七一体であったと考えられる。内身元不明は、四八体である。

このように、身元特定の誤りもあると思われる上に、調査によっては、死亡状況や遺体の様子が生々しく記されている場合もある。個人情報に関わる内容でもあり、慎重に取り扱う必要があるため、これまで一般に公開してこなかった。

## 検視調査

東京で発見されている霊名簿の類い（ほとんどが一般公開されていない）でも、このように具体的な死亡状況の記載はない。東京大空襲・戦災資料センターとすみだ郷土文化資料館が中心となつて、霊名簿の調査研究が続けられているが、今のところその成果は、居住地と死亡場所を示した「被災地図」として展示公開されている。（東京の霊名簿については、青木哲夫氏および横浜都市発展記念館調査研究員西村健氏のご教示による。）

これに対して、「伊勢佐木警察署検視調査」は人数は限られるが、空襲罹災の具体的様相を伝える貴重な資料だと考えられる。そこで今回、個人名等を伏せて表形式にまとめて公開することとした。報告書『横浜の戦争 市民と兵士の記録』（横浜市史資料室、二〇一七年）に、重複分を含めた四七四人分の記載内容を表にして掲載したので、そちらをご覧ください。

今回は、報告書の解説等では充分に紹介できなかった具体的な内容をいくらか紹介したい。まず、調書の概略を述べておこう。調書の表裏に項目や書式が印刷されており、一枚に一人ないしは一家族分を書き込むようになってい。遺体発見者と変死者および遺体所持品受領者の氏名・職業・年齢・性別・住所等、それに遺体発見場所や死因・死亡・発見・検視・引渡の日時、そして検視官と担当警察官の氏名などが記されている。調書によっては、記入が略されている項目も多い。調書一枚ごとに通し番号が振られているが、一部番号が重複している。

重複も含めた四七四人の性別・年齢を見ると(表1)、男性一七九人、女性二八七人、不明八人と女性が多く、六〇歳以上が八六六人、五〇代が五五人、四〇代五一人、三〇代五一人、二〇代四七人、一〇代が三五人、九歳以下が八七人、不明六七人と、老人と子どもが多い。とくに男性の場合、四〇歳以上が七三人、一九歳以下五九人と、兵役適齢以外が七割以上を占めていた。成人男性が不在のなか、女性と老人と子どもが多く犠牲となったことがうかがえる。

死因については、焼夷弾爆撃であったため焼死が圧倒的に多く、三五一人、窒息死が六七人、溺死・水死が二一人となっている(表2)。窒息死は、防空壕などでの酸欠と一酸化炭素中毒、溺死は避難途中で川や防火用水に入っ

ての水死であった。体験記や証言と合致する実態である。

他に、爆死一〇人、傷害死六人、不明一九人とある。五月二十九日は、大小の焼夷弾のみの爆撃であったため、大型の通常爆弾による爆発の被害はなかったはずだが、それでも焼夷弾が直接身体に直撃した例など、証言もあり、少数とはいえ、爆死・傷害死があったことは注意しておくべき点である。

死亡場所がわかっている内、避難先が二七四人と六割以上を占めるが、自宅およびその周辺も一七六人(内自宅防空壕一人)と多く、勤務先一人となっている。不明は二三人である。自宅には、入院中一人(重複二件)も含む。

記載の仕方がまちまちであるが、避難途中や避難先の内、防空壕五四人、川の中や川岸が二八八人、道路上一八八人など、必至の避難途中で火や煙にまかれ倒れていった姿が想像される。また、罹災後収容されたのか、病院が二人、救護所が一人ある。一方、自宅および周辺が意外に多いのは、消火を試みて逃げ遅れたのか、あるいは荷物を運び出そうとしたのだろうか。避難すること自体を躊躇し、その行き先にも迷ったことが、生存者の体験記などからも推測できる。その判断により、家族のなかでも生死を分けたのである。発見場所は、伊勢佐木警察署管内とは限らない。たとえば、黄金町駅ガード下で、集中して死者が出たことはよく知られている。黄金町駅やその周辺

は南区で、本来伊勢佐木警察署の管内ではない。しかし、ここでも一七人の遺体を検視している。さらに、市役所が疎開していた西区の東国民学校で二四体を収容した他、南区赤門町など、管内に隣接して死亡者の多かった地域でも、多くの遺体を検視している。

### 身元の確認

死亡状況に関しては、一部の調書に、変死者の人相着衣や、発見時の様子が具体的に記されている。また、記載は少ないが、所持金品の記載内容からは避難時の姿を思い浮かべることができ。以下、いくつかの事例を紹介してみよう。

身元確認に当たっては、遺体の損傷が激しかったためか、着衣で判明と記されているものが一人、所持品で判明とされるものが一人あった。所持品については、通帳・印鑑や現金の他、入れ歯・眼鏡・赤ん坊衣類や弁当箱など、その人の生活を思い浮かばせる品々もあった。

身元不明の遺体は、四三体であった。そのなかには、黒焦げになっていて、人相・着衣だけでなく性別・年齢すら不詳で、身元が確認できなかった遺体も一〇体程記録されている。その他身元不明の調書には、衣服や所持品の他、「黒焦上半身後頭部に長髪有り女と認めらる」や坊主刈など、身元の判断材料となる特徴が記されている場合もある。空襲で家族を亡くした人々の体験記

を見ると、いくら探し回っても遺体を見ることができなかったという人も少なくない。一方、発見できた場合でも、悲惨な状態の場合も多かった。たとえば、河島盛太郎さん(磯子区)の体験記「横浜の空襲に義妹遭難の記」(『横浜の戦争 市民と兵士の記録』所収)を見てみよう。

川島さんたちは、南区榎町の義妹が行方不明となり、その「亡骸を探したが、何しろ非常にいたんでいたので、発見に非常困難苦労した。」という。知人が最後に避難する義妹を見たという辺りで探した結果、「顔の骨格と顎の細長い所など似ている亡骸を発見した」が、その状態は「両手は肩から七、八センチ位で白骨となり、両足も大腿部より先はなし」といったものだった。遺体を確認中に「ネルの切はしを発見し」て、八歳の長女に見せたと

いう。「お母ちゃんのお腰(腰巻)」だという。それで身元を確認して、警官に申し出た。

すると、警官は「非常親切に当方の話を聞き、必要事項を台帳に記入の上、被災者の住所氏名年令無職などを、郵便小荷物用に似た荷札に記入して、左手の白骨に細い針金で巻付け、検視済として夫、亀太郎(義弟)に引渡され」た。まさに、「伊勢佐木警察署検視調書」の遺体引渡の場面を彷彿とさせる証言である。

調書に記録された遺体・所持品の引渡先は、家族が三七一人、横浜市ない

表1 男女・年齢別

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
男	44	15	6	14	19	19	35	28	180
女	43	19	41	37	32	36	51	28	287
不明	0	1	0	0	0	0	0	6	7
計	87	35	47	51	51	55	86	62	474

表2 死亡原因

	焼死	窒息死	溺死・水死	爆死	傷害死	不明
男	126	30	14	4	3	3
女	218	37	7	6	3	16
不明	7	0	0	0	0	0
計	351	67	21	10	6	19

注：焼死には窒息死との複合男3人・女4人含む。

し町内会が八一人（内四三人身元不明）、軍二人（二人身元不明）、残り九人は引渡先不明（三人身元不明）となっている。検視および遺体引渡日を見ると、最終は六月二二日である。

先に紹介した県の記録は、六月二日ないし四日現在の数字で、死者三六四九人の内伊勢佐木警察署管内は、死者一二四人となっている。だが、これ以外に行方不明が二二九人（六月二日現在）もあり、死者と行方不明を単純に足すと三五三人となり、まだ一〇〇人程足りないが検視調査の数に近づく。

県の記録の日付から検視調査最終日まで、およそ二〇日間が経過している。この間の身元判明分は、県の記録に反映されていない。また、身元不明で引取人がなく、検視も受けずに付近の寺院などに仮埋葬された遺体や、発見されなかった遺体もあった可能性がある。

### 罹災の実相

変死場所には、単に住所や建物などを記すだけでなく、発見状況を記しているものもある。それらを列記してみよう。自宅に関しては、「三畳の間に病床中」で逃げ遅れ、あるいは台所・裏庭や前の道路などで亡くなっていたといった記載がある。一気に火に巻かれて、逃げまどう姿が想像される。自宅防空壕内で亡くなった例も、少なくない。また、避難途中と思われるものでは、「道路上に於いて仰向けで」「交差点付近歩道で頭を北方に」「玄関内」な

どという記載がある。「玄関内」とあるのは、住所から他人の家の玄関と思われる。火に追われて逃げ込んだのか、さらに逃げ出そうとしたのかわからないが、このように建物や施設の出入り口も多い。

「頭を北方に」とあるのは、二二、三歳の女性と二、三歳の男の幼児のおそらく母子連れだった。頭を並べて倒れていたのが、痛々しい。巡査に発見されたが、身元はわからず、軍に引き取られた。

その他、「空地に於いて死者は仰向けとなり手足を縮め全身黒焦げ」「一緒に逃げた子どもが窒息死」「焼トタン下敷」など、避難途中で遭遇した様々な場面が記録されている。

先に述べたように、川や防火用水付近で発見された遺体も多い。その場合の発見状況の記述は、焼夷弾による火災の激しさを示している。

「天水桶に転倒」「子どもと共に防火用水中に入りて」「大岡川水中に火災の難を避けんとして墜落溺死」「中村川溺死体となり発見」「水中に母と共に飛び込み溺死」「河中に仰向け」など、必死に火を逃れようとする様子がうかがえる。貯水槽あるいはその付近で発見される場合は、溺死の場合もあるがむしろほとんどが焼死となっている。川でも一部は焼死とされており、おそらく防火用水や川に逃れようとして、貯水槽の脇や川岸で火に巻き込まれたのだろう。

防空壕で多くの方が亡くなったことは、体験記や証言でよく知られている。その様子についても、「防空壕内に親子三名待避中窒息死」「防空壕内に於いて火風に依り窒息死」などの具体的な記述がある。

最後に、それぞれ一件ずつだが、「三春台関東学院付近崖下咽喉部機銃射撃」「焼夷弾の負傷を受く」と、機銃掃射と焼夷弾の直撃も記録されている。ただし、機銃掃射については、B29からのものか護衛戦闘機P51からかはわからない。また、空襲時のB29の機銃掃射については議論が分かれる（拙稿「横浜の空襲体験記をめぐって」『市史通信』第二一五号、横浜市史資料室、二〇一五年一月参照）。いずれにしても、傷害死と判定された例の実際を示すものだろう。

以上のように、「伊勢佐木警察署検視調査」は、数は限られるが、具体的な罹災の実相を表す資料としてたいへん貴重である。死亡者数の記録としては、残念ながらすべての警察署の調査が出てこない限り、決め手にはならない。しかし、死亡場所がほとんど記されているので、東京の霊名簿で試みられたように、居住地と死亡場所を結びこたによって、一人ひとりの避難経路を推測することもできるだろう。そして、罹災地域の中央に位置することからも、横浜大空襲の典型的な罹災状況を示しているといえるのではないだろうか。

（羽田博昭）